

各市町の事務事業の 現況調査スタート

○専門部会の役割

専門部会は、西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会規約第12条第2項に基づき幹事会の下部組織として設置され、合併に関する調査研究を通じて、合併協議項目や各種事務事業の調整方針案作成をはじめ、新市建設計画の策定に関する事項の協議調整を行います。



○事務事業一元化業務の目的

4市町それぞれの行政運営は長い歴史の中で営まれてきていますので、行政制度や行政サービス、あるいは、負担の水準や執行方法等に多少の違いがあります。

合併した場合には、新しい市

専門部会・分科会設置状況

専門部会名	分科会名	専門部会名	分科会名	
企画部会	企画分科会	産業経済部会	農業分科会	
	電算分科会		林業分科会	
財務部会	財政分科会		水産業分科会	
	管財分科会		農林土木分科会	
	出納分科会		商工労政分科会	
	税務分科会		観光分科会	
総務部会	総務分科会		農業委員分科会	
	人事分科会		都市計画分科会	
住民部会	消防・防災分科会	住宅管理分科会		
	住民分科会	建設分科会		
環境部会	国保分科会	上下水道部会	水道分科会	
	環境分科会		下水道分科会	
福祉部会	福祉分科会	教育部会	教育総務分科会	
	高齢者分科会		学校教育分科会	
	障害者分科会		社会教育分科会	
	社会児童分科会		社会体育分科会	
	介護保険分科会		学校給食分科会	
	保健分科会		文化会館分科会	
			人権・同和教育分科会	
			議会事務局部会	議会事務局分科会

